

道前道後用水

道前道後用水事業は、愛媛県面河村（現久万高原町）笠方に築造する面河ダムを水源として、道前平野と道後平野の耕地 13,198ha に農業用水を補給するとともに、松山・松前地区臨海工業地帯へ工業用水を提供し、あわせて導水途中の落差利用により 3 つの発電所で水力発電を行うものです。道前平野は中山川流域に展けた西条市の地域で、道後平野は重信川流域に展けた松山市、伊予市、東温市、砥部町、松前町に関係する地域です。

道後平野では、昭和 9 年と 14 年の大干ばつを契機に、関係町村が県とともに道後平野用水改良事業を国営で施行するよう農林省に要請しましたが、太平洋戦争により事業を断念せざるを得ませんでした。戦後、昭和 26 年に愛媛県が仁淀川支川割石川でダム築造による道後平野水利事業の計画調査を行い、農林省の直轄調査地区に申請しました。

一方、道前平野は、洪水時には災害を繰り返し、干ばつ時には水利紛争が絶えない地域で、昭和 25 年のキジア台風による被害に伴い、災害復旧のため旧来の水利慣行が改定されるなどしていました。周桑郡町村長は、昭和 26 年に水源開発を図るため中山川上流の桜樹にダムを建設し、道前平野一円を受益地とする計画を立て、農林省に調査を要請しました。

道前平野と道後平野の関係者から別個に要請を受けた農林省は、昭和 27 年に直轄調査地区に採択し、各案を検討の結果、道前平野と道後平野を統合し、仁淀川水系面河川を水源として農業用水、発電、上水道用水を確保する案を最適とし、計画を進めることにしました。その後、関係者間の調整が行われ、道前道後平野農業水利事業は昭和 32 年度に工事着工され、昭和 33 年に面河ダムの建設に伴う水没補償の調印、昭和 35 年に高知県との仁淀川分水交渉の調印などを経て、昭和 39 年 1 月に面河ダムの水が中山川に放流され、同年 4 月に工業用水が、6 月には農業用水が配水されました。国営事業に併行して、県営事業が昭和 38 年度に道後地区で、昭和 39 年度に道前地区が着工され、昭和 44 年には県営事業も完成し、道前平野と道後平野の受益地域の末端まで配水されることになりました。

国営道前道後農業水利事業の竣工式が行われた昭和 42 年は、西日本一帯が深刻な干天続きでしたが、道前道後平野は豊作の年となりました。道前平野と道後平野の農業は干ばつの被害から解放され、水力発電事業と工業用水事業は臨海部の工業の発展に貢献してきました。しかし、その後、畑作振興による冬期灌漑用水の確保など新しい水需要への対応が要望されるとともに、施設の老朽化が課題となったため、平成元年度～平成 22 年度に既存水利施設の改修、志河川ダムと佐古ダムの築造、志河川幹線用水路を整備する国営道前道後平野農業水利事業（一期・二期事業）が行われました。

<参考文献：道前道後用水史編集委員会編「石鎚の水ここに展く一道前道後用水史」1978 年、農林水産省中国四国農政局道前道後平野農業水利事業所編「道前道後平野農業水利事業概要」1991 年、愛媛県土地改良事業団体連合会編「愛媛の土地改良史」1986 年など>

